

3歳児保育の実施方針について（お知らせ）

すくすくゆめの郷は

平成32年4月から「認定こども園」に移行します。

町では、幼稚園での3歳児受入れについて、平成31年4月から実施を予定していましたが、少子化の影響により、当初の計画より利用者数が見込めない状況となっており、今後の幼児教育・保育体制の見直しが必要となりました。

検討した結果、一定の子ども集団（子どもの数）を確保しながら教育・保育を一体的に行う体制を整備することが望ましいという結論に至り大郷幼稚園・保育園を「認定こども園」に移行することとしました。

なお、平成30年4月に開園したゆめの杜保育園は、平成32年4月以降も継続して運営されます。

◆認定こども園に入園が可能な者

満3歳以上のこども・0～2歳の保育を必要とするこども

（保育内容のイメージ ※現時点での決定内容ではありません。）

| | 午前 | 午後 | 夕方 |
|-------------|------|----|----|
| 0～2歳児 | 保育 | | |
| 3～5歳児（保育必要） | 共通時間 | | 保育 |
| 3～5歳児（保育不要） | 共通時間 | | |

※H31.4月に予定していた幼稚園の3歳児保育は延期します。

※児童に負担を与えないよう円滑な移行に努めます。

※今後あらためて保護者説明会を実施します。

認定こども園とは

幼稚園と保育所の両方の良いところを活かした施設です。

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設です。さらに、認定こども園に通っていない子どもに対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行います。

